



4月4日 久喜市青毛堀川にて

「春到来」



ロゴマークについて  
物理・制度・文化情報・意識  
の4つのバリアを超えること  
を目指しています。

# 彩の国バリアフリー協会だより

第11号

〒336-0031 さいたま市南区鹿手袋4-1-7 埼玉県産連会館 TEL 048-864-9313 FAX 048-864-9381 <http://sainokunibarikyo.web.fc2.com/>

## 広報誌発行にあたり

彩の国バリアフリー協会会長  
戸井田秀明



第10回平成25年度通

常総会開催と同時に、第11号彩の国バリアフリー協会だよりを発行する運びとなりました。これもひとえに、会員の皆様、ならびに関係各位の御協力の賜物であり、深く感謝の意を申し上げます。

当協会の設立から、今日までの10年を振り返りますと、さまざまな施設を視察し、関連の深い勉強会を企画し、数多くの人達とふれあい、そしてその中で、物理のバリアと意識のバリアを学びました。さらに、震災を経験し、制度のバリアと情報のバリアを知りました。

私達のまわりには、たくさんバリアが存在しています。その中で特に、建築と交通におけるバリアが、大きな割合を占めているのは、言うまでもありません。

当協会の活動は、このあり続けるバリアを多くの人達

に気づいていただき、そして、理解していただき、考えていただきたい。

その為に、本年度も楽しく参加できる企画を提案していきます。

皆様の御協力をよろしく  
お願い申し上げます。

## 年会費納入のお願い

当協会は皆様の年会費で運営されています。ご協力お願いいたします。

正会員

5,000円

賛助会員

10,000円

振込先

埼玉りそな銀行県庁支店

普通口座 4547527

口座名

彩の国バリアフリー協会

## 「平成25年度通常総会が開かれます」

本日4月17日に通常総会がwithyouさいたまで開かれます。

議案については次のとおりです。

第1号議案

平成24年度事業報告

第2号議案

平成24年度収支決算報告・監査報告

第3号議案

役員増員案について

第4号議案

平成25年度事業計画案

第5号議案

平成25年度収支予算案

## 「SOSカードの紹介」

理事 高杉雄一



外国籍の方を対象に防災訓練を行うに際し、SOSカードという存在を知りました。聴覚障害の視点から、SOSカードを作成したらいいのですが現在では多国籍の方々利用できるように色々な言語にも対応しております。製作者に連絡をとり、現物を取り寄せました。

対面で指さししながら自



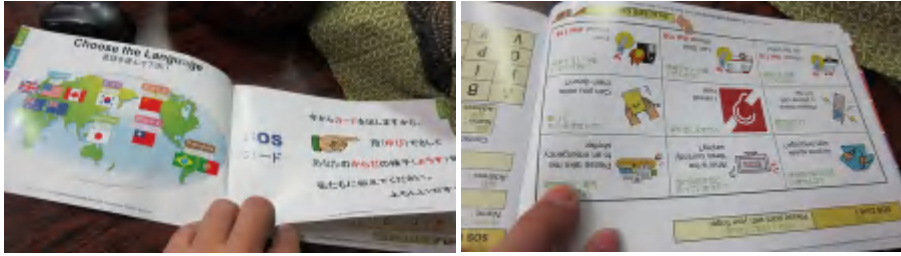
分がどこがいたいのか？何に困っているのかを的確に伝えることができる素晴らしいカードです。

彩の国バリアフリー協会として、SOSカードの役に立つものを独自に開発していく必要もありますが、それは今後の課題として考えていきたいと思えます。

取り急ぎ、生活に役立つ情

報発信も彩の国バリアフリー協会の大切な使命と思ひ、広報誌にご紹介したくおもいます。

日本聴覚障害者建築家協会 <http://www.aajd.org/> が発行しているカードです。



※絵をみて指さして伝える

※対面で使えます！

日本語を話せない外国人や聴覚障害者、発話困難者は、普段は通訳者を介したり筆談で健常者とコミュニケーションを取ります。しかし、災害や急病などの緊急時に

おいては通訳者が不在、筆談ではリアルタイムなコミュニケーションが難しいなど場合があります。

日本語を話せない外国人や聴覚障害者、発話困難者が災害時や急病時に指差しでからだの様子や現在の状況を伝えることができる「SOSカード」は、日本聴覚障害者建築家協会のホームページ <http://www.aajd.org/>

からダウンロードできます。是非ご覧ください。  
(SOSカード紹介HP <http://www.aajd.org/sos/os-pamphlet.pdf>)



## 「介護の現場から」

山岸 真琴

何処の町にでもある、エレベーターの無い5階建ての集合住宅。そんな住宅に住んでいる高齢者が外出困難となるケースが増えています。段々を重ねるうちに、足腰が弱ったり膝の痛みや心臓への負担。最初はゆっくり昇降できていても、途中で休んだり、家族やヘルパーの介助が必要になったりしながら、頻度も一日一回の外出が、一週間に数回になり、週一回と減り、通院の時だけとなってしまいます。最終的には通院も困難となり、訪問診療や訪問内容、ヘルパーの買い物等の生活援助に頼り、まったく自宅から出なくなってしまうケースもあります。特に3階以上に住んでいる場合で自力での階段昇降が出来ない場合は、介助の負担や介助時のリスクも大きい為、外出できない方が増えているのが現実です。デイサービスやショートステイの利用も階段昇降が問題となり、利用もあきらめざるを得ない場合もあります。階段昇降を介助する福祉用具もありますが、高価で個人で買うには負担も大きく、また訪問介護事業所等での購入も実質、収支が合わないし、安全面での不安

があります。

また一戸建ての住宅に住んでいる高齢者も、その方々の多くは2階に寝室をお持ちですが、同じように筋力の低下や脳梗塞等の発症により、2階の部屋が利用できない方も沢山いらっしゃいます。1階部分に寝室となるお部屋が無かったり、常に介護や見守りが必要な方は、リビングにベットを置き生活されています。

2階にダイニングやリビング、浴室のある間取りは、きっと彩光も良く解放的で、日々の疲れを癒し、至福のくつろぎの時間や空間を与えてくれる事と思います。でも、いざれ、誰しも年をとり、病で体が弱ったり、最後まで健康を維持できる方は多くは無いでしょう。自宅での生活が不自由になっても、概ねの方は病院や施設ではなく、自宅での生活を望まれています。

バリアフリー協会の皆様には、夫婦が若く子供を育てる頃に購入しても、老いてからも安心して暮らせる住宅を提案していただければ、と思います。「言われるまでもない」とおっしゃる方ばかりかと思いますが、高齢となっても必要

な住宅改修費が準備できない我が老後を思い、皆様お願いする次第です。



## 「特別養護老人ホームきたもと寿苑が完成」

理事 関根文男



私が評議員をやっている社会福祉法人一寿会が、北本市にも百床の特別養護老人ホームを建設しました。

一寿会では、八潮市や東松山市に、特別養護老人ホームを持っていましたが、今回の北本市に造った、きたもと寿苑が一番大きく敷地面積も五四八一平方メートル、建築物はRC3階建てで面積が五一七二平方メートル、ベット

数百床、内 特別養護老人ホーム九十床、ショートステイ十床、デイサービス三十名の規模で今年四月一日からオープンしました。  
本施設は最新の施設と、ゆとりある広々とした空間のあるエントランスホールや中庭を持った快適な生活環境で、利用者一人一人が安心してゆとりのある生活ができる様設計されており、一度見学して見るのも参考になるかと思ひ、施設の紹介をさせていただきました。



外観



内観



## バリアフリー

### 関連の記事から

（記事の続きを読みたい方はタイトルをインターネットで検索してお読み下さい。リンク切れて読めない場合があります）

### 自由の女神の内部観光が再開、車椅子も利用可能に 米NY



米ニューヨークにある自由の女神が設立126周年にあたる2012年10月28日、改修工事を経て1年ぶりに内部の一般公開が再開された。今回の改修では、女神の足元付近にある展望デッキに初めて車椅子でも行けるようになった。新設されたエレベーターを使い、車椅子の利用者として初めてデッキに上がった男性は、「テレビでは見たことがあった

けれど、実際に来てみると全然次元が違う」と感慨深げだった。

CNN  
2012年10月29日

### 中心街をバリアフリー化へ 栃木市が基本構想

高齢者や障害者らが移動しやすいまちづくりに向け、市は26日までに「バリアフリー基本構想」案を策定した。多くの市民らが利用するJR栃木駅や市役所（新庁舎）、医療機関などが点在する中心市街地約170ヘクタールを重点整備地区とし、各施設や道（通）路での段差の解消、点字ブロックや多機能トイレの設置などを来年度から10カ年計画で進めていく方針だ。

同構想によると、重点整備地区では、主要施設「生活関連施設」と道（通）路「生活関連経路」を一体的にバリアフリー化していくという。

生活関連施設は、栃木駅や新庁舎をはじめ栃木地区メディカルセンター第一病院（仮称）とちぎ山車会館、蔵の街第1駐車場などに施設

で、生活関連経路は、栃木駅北口駅前広場や県道栃木藤岡線、同栃木停車場線など。観光客への対応を念頭に、蔵の街散策コースや旧日光例幣使街道を「歩行者ネットワーク形成経路」として位置付けている。

その上で、バリアフリー化のために実施すべき事業（特定事業）を定めている。エレベーターの設置（東武日光線新栃木駅）、低床バスや車いす対応車両、福祉タクシー車両の導入推進、点字ブロック改良（駅前広場）、道路拡幅・歩道の整備（市道）、案内板のデザイン・文字の改良などが挙げられている。

下野新聞  
2012年12月27日

### 広がる「車いす温泉道」

別府市内の温泉を巡るスタンプリール「別府八湯温泉道」で、車いす利用者が参加する「車いす温泉道」が少しずつ広がっている。現在5人が挑戦中で、今月中にも新たに名人が誕生する予定だ。障害者の温泉入浴を支援して

いる同市のNPO法人「ゆびあ」（安富秀和代表）は、こ

れまでのノウハウを生かして「温泉入浴介助員」を育成する準備も進めている。

車いす温泉道が始まったのは2009年。「ゆびあ」代表で車いす利用者の安富さん（36）が、温泉道永世名誉名人の土谷雄一さん（46）に「温泉に入りたい」と相談。理学療法士らの助けも借りて8カ所の温泉を巡り、10年9月に初の車いす温泉道名人になった。その後、2人は「ゆびあ」を設立。裸の付き合いで広がった温泉仲間たちと一緒に、10人以上の障害者の温泉入浴を支援してきた。最近では県外の障害者からの問い合わせが増えている。「もつと多くの人に楽しんでもらうため、温泉入浴介助の分野を構築したい」と土谷さん。相手の障害をきちんと把握し、適切にサポートするため、「温泉入浴介助員」の育成事業を計画

中で、現在マニュアルづくりを進めている。安富代表は「温泉に入ることが困難だった人が希望の温泉に入浴できるように頑張っていきたい」と話している。

大分合同新聞社  
2013年3月16日

### 境内をバリアフリー化 大神神社がエレベーター設置へ

誰もが快適に参拝できる環境をつくろうと、桜井市三輪の大神神社（鈴木寛治宮司）は、境内に車いす対応型のエレベーター1基を設置する。

同神社は三輪山の麓にあるため、境内には傾斜地が多い。中でも拝殿から祈禱殿へ通じる石段は約3メートルの高低差があり、神社は「車いすを利用する参拝者には不便をお掛けしていた」と話す。



大神神社境内に設置されるエレベーター棟のイメージ図（同神社提供）

奈良新聞  
2013年2月27日

### 津波高所避難に課題 車いすで屋上行けず 匠瑛（そうぎ）市で防災訓練

房総沖を震源に地震が発生し、大津波警報が発令されたと想定した千葉県匠瑛市総合防災訓練が30日行われた。海岸部では津波に備え建物屋上へ避難誘導が行わ

れたが、車いすの障害者が避難できず、避難者対応に課題が残った。訓練には各地区の自主防災会や消防団、市民ら約1500人が参加。避難所を開設して応急救護や初期消火、炊き出しなど非常時への備えと対応を確認したが、一部会場では障害者を取り残される状況が生じた。

「健常者だけを考えているようなので問題提起のつもりで参加した」。木内千鶴さんは避難方法や避難所に居場所があるのか不安を感じているといい「私のような障害者だけでなく、一人で歩けない高齢者の方もいる。そのことを考えてほしい」と訴えた。

ちばとび  
2012年10月1日

# “だるまの目入れは差別”報道、乙武さんが見解を示す 『気づくべき』と言いつのはかんだん』

祈願したことが成就した際などにしばしば行われる「だるまの目入れ」が障害者に不快感をあたえるとして、選挙事務所などではだるまの目入れを控える傾向にあると一部のメディアの報道について、作家の乙武洋匡さんが自身の見解を「Twitter上」で示している。

アメーバニュースの記事によれば、2003年の春の統一地方選時に、視覚障害者団体から「ダルマに目を入れて選挙の勝利を祝う風習は、両目があつて完全、という偏見意識を育てることにつながりかねない」という要請が入ったことで問題化し、それ以来、選挙事務所にだるまを置く陣営は減少傾向にあるという。

乙武さんは、「だるまに目を入れるという風習が差別や偏見に当たってしまうというのなら、世の中の多くのことがグレーゾーンになるとし、その例として「手を焼く」や「足並みをそろえる」などの語句を挙げ、「手足

僕が、これらの言葉を

『差別だ』と騒ぎたてたなら、こうした表現も使えないということになる。――(略)――正直、言いたしたら、キリがない」と持論を展開した。

ただ、だからといって、障害者団体の主張について「考えすぎ」「そんな意図はないはず」などと受け流してしまふことについては、乙武さんは異論を唱える。

多くの人が知る通り、乙武さんは生まれつき両腕両脚がないという障害を持ちながらも、その障害をネタにしたジョークをつぶやくことも少なくない。時にそれは聞くものをギョッとさせるが、それでもなお続けるのは乙武さん自身が自らの障害を「ただの特徴」だと思つて

いるからであり、「それにいちいち目くじらを立てられても……」と乙武さんは困惑する。しかし、それは個人のメンタリティであり、「そういう障害者ばかりではない」と乙武さん。「幼少期にいじめに遭い、親にも受け入れられず、しんどい環境のなかで育ってきた方に、『障害なんて、乙武のように笑い飛ばせ』と言つても無理があるし、僕らが『それしきのこと』と感ずることに敏感に反

応してしまう。『やめてくれ』と思つてしまう」と、理解を示す。そして、「『いやだ』という人に、『そんなの気にしすぎだ』と言つのはかんだん。でも、彼らがなぜ『いやだ』と感ずってしまうのか、そこに気持ちを寄り添わせる視点は忘れずにいたい」と、自身の見解を示すとともに、「幼少期に『障害がある』という理由でつらい思いをする人々が少しでも減るように、僕自身、尽力していきたい」と結んだ。

WEB R25  
2012年12月11日



## 編集後記

障害者マークをご存知ですか？

よく目にするマークもそうでないものもいろいろ集めてみました。

「ハート・プラス」マークは、心臓疾患などの内部障害があることを示すシンボルマークで、「内部障害者・内部障害者の暮らしについて考えるハート・プラスの会」が提唱しています。

身体に「内部障害・内部疾患」というハンディキャップがあつても、外観からは判らなため、まだ社会に充分に理解されていません。電車の中や職場、スーパーなどいろいろな場所で、「辛い、しんどい」と声に出せず我慢している人がいます。そのような方々の存在を視覚的に示し、理解の第一歩とするため広く利用を呼びかけています。

「聴覚障害者標識」は政令で定める程度の聴覚障害者が運転する自動車に貼る標識で、道路交通法に定められています。政令に定められている程度の聴覚障害のあることを理由に免許に条件を付されている方は、このマークを必ず表示しなければなりません。なお、このマークを付けた車両への幅寄せや割り込み行為は禁止されています。詳しくは埼玉県ホームページ

(<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/symbol/>)をご覧ください。

障害者のための国際シンボルマーク	盲人のための国際シンボルマーク	聴覚障害者のシンボルマーク (国内：耳マーク)	「ハート・プラス」マーク	オストメイトマーク	身体障害者補助犬 (ほじょけん) 啓発マーク	身体障害者標識 (四つ葉のローハートマーク)	聴覚障害者標識 (聴覚障害者マーク)



早いもので2008年に5周年記念行事を行つてから5年が過ぎ10周年を迎えることができました。創立から現在までの広報誌は「EQだより」から「バリアフリー協会だより」へと名前を替え、白黒からカラーへと変わりました。会員の皆様との情報交換の場として今後ともよろしく願います。

寄稿していただいた皆様ありがとうございます。この場を借りて感謝申し上げます。

バリアフリー関連のニュースその他ございましたら左記メールアドレスまで名前・連絡先明記でお知らせください。

([y-kinag@bh.ne.jp](mailto:y-kinag@bh.ne.jp))

広報担当 稲垣)